

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月11日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社タスキ
【英訳名】	TASUKI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 浩司
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 柏村 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 柏村 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 2 四半期累計期間	第 8 期
会計期間	自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日	自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日
売上高 (千円)	3,893,217	7,027,407
経常利益 (千円)	409,470	522,111
四半期(当期)純利益 (千円)	300,233	330,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,015,060	920,000
発行済株式総数 (株)	5,340,000	5,000,000
純資産額 (千円)	2,515,736	2,155,383
総資産額 (千円)	6,800,123	5,255,113
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.61	70.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.35	-
1株当たり配当額 (円)	-	26.00
自己資本比率 (%)	37.00	41.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	660,611	955,060
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,405	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	995,207	952,462
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,853,115	2,485,114

回次	第 9 期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当四半期報告書は、第 2 四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第 8 期第 2 四半期累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は、2020年10月 2 日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第 9 期第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、新規上場日から第 9 期第 2 四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 当社は、2020年 6 月12日付で普通株式2.5株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。第 8 期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社は給与前払いプラットフォーム「タスキDayPay」の提供を行う「DayPay事業」について、第三者へ譲渡することを決定し、2021年1月4日に事業譲渡が完了しました。これに伴い、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下を除き、重要な変更はありません。

2021年1月4日に「DayPay事業」の譲渡を行ったことに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(2) DayPay事業」については消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の開始など影響の縮小を目指した動きや、生産や消費活動の持ち直しの兆しが見られました。その一方で、緊急事態宣言が再発令されるなど、感染再拡大の懸念もあり、引き続き先行き不透明な経済状況となっております。

このような状況の下、当社は、オンライン完結型の不動産投資型クラウドファンディング「TASUKI FUNDS」の会員募集および第1号ファンドの運用を開始いたしました。新型コロナウイルスが与えた日本経済への影響を背景に、不動産投資型クラウドファンディングは低リスクかつ安定した利回りが期待できることから、個人の投資ニーズがこれまで以上に高まっております。ハードルが高いイメージのある不動産投資ですが、「TASUKI FUNDS」では専門的な知識や多額の資金を必要としないため、投資の幅を広げ、手軽に始められる不動産投資を実現します。

また、新型コロナウイルスの影響で、非対面コミュニケーションが一気に進んだこともあり、あらゆる業界でデジタル化が進んでおります。当社は、自社のみならず不動産業界全体の発展と市場のさらなる拡大を目指し、不動産業界のテクノロジー活用を牽引する「DX戦略研究室」を設立いたしました。デジタル人材の採用や外部パートナーとの連携を積極的に進め、不動産価値流通のデジタル化を推進するサービス「TASUKI TECH」の開発を加速していきます。

当第2四半期累計期間における経営成績は、積極的な販売活動の結果、17件の引渡しを行い、売上高は38億93百万円、営業利益は4億64百万円、経常利益は4億9百万円、四半期純利益は3億円となりました。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、セグメント別の業績については記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ15億45百万円増加し、68億円となりました。流動資産は前事業年度末と比べ15億61百万円増加の66億30百万円、固定資産は前事業年度末と比べ16百万円減少の1億69百万円となりました。

流動資産の主な増加要因は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が前事業年度末と比べ10億87百万円増加、現金及び預金が前事業年度末と比べ3億68百万円増加したことによりです。

固定資産の主な減少要因は、ソフトウェアが前事業年度末と比べ23百万円減少したことによりです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ11億84百万円増加し、42億84百万円となりました。流動負債は前事業年度末と比べ6億98百万円増加の22億41百万円、固定負債は前事業年度末と比べ4億86百万円増加の20億42百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金が前事業年度末と比べ4億70百万円増加、工事未払金が前事業年度末と比べ2億58百万円増加したことによりです。

固定負債の主な増加要因は、長期借入金が前事業年度末と比べ4億39百万円増加、社債が前事業年度末と比べ80百万円増加したことによりです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べ3億60百万円増加し、25億15百万円となりました。増加要因は、利益剰余金が前事業年度末と比べ1億70百万円増加、株式発行により、資本金及び資本準備金が前事業年度末と比べ合計で1億90百万円増加したことによりです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)の残高は、前事業年度末と比べ3億68百万円増加し、28億53百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、全体で6億60百万円の資金の減少となりました。主な資金の減少要因は、たな卸資産の増加額10億87百万円、法人税等の支払額1億43百万円であります。また、主な資金の増加要因は、税引前四半期純利益4億35百万円、仕入債務の増加額2億58百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、全体で33百万円の資金の増加となりました。主な資金の増加要因は、投資有価証券の売却による収入1億12百万円、事業譲渡による収入47百万円であります。また、主な資金の減少要因は、投資有価証券の取得による支出1億円、無形固定資産の取得による支出16百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、全体で9億95百万円の資金の増加となりました。主な資金の増加要因は、長期借入れによる収入24億48百万円、株式の発行による収入1億88百万円であります。また、主な資金の減少要因は、長期借入金の返済による支出16億27百万円、配当金の支払額1億30百万円であります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年5月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,340,000	5,340,000	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数 100株
計	5,340,000	5,340,000	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高（千円）
2021年3月16日 （注）	40,000	5,340,000	2,600	1,015,060	2,600	700,060

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
村上 三郎	東京都武蔵野市	2,755	51.59
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	440	8.23
京東株式会社	東京都中央区銀座7-15-11	320	5.99
株式会社ウェッジ	東京都千代田区永田町2-14-3	200	3.74
渡邊 裕	東京都武蔵野市	128	2.39
Sanyoホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区梅田1-3-1	128	2.39
株式会社ジープラン	東京都港区新橋1-18-11	96	1.79
朝井 隆夫	東京都港区	81	1.51
株式会社ジェイ・エス・ピー	京都府京都市下京区因幡堂町655	80	1.49
OUT株式会社	東京都港区六本木4-9-2	63	1.18
計	-	4,291	80.35

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,338,800	53,388	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,340,000	-	-
総株主の議決権	-	53,388	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485,114	2,853,115
販売用不動産	597,630	362,554
仕掛販売用不動産	1,860,493	3,183,241
原材料及び貯蔵品	476	246
前渡金	96,838	172,280
前払費用	13,697	26,763
その他	14,423	32,157
流動資産合計	5,068,673	6,630,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,770	13,770
減価償却累計額	1,858	2,271
建物（純額）	11,911	11,498
車両運搬具	7,112	7,112
減価償却累計額	4,387	4,841
車両運搬具（純額）	2,725	2,271
工具、器具及び備品	6,136	6,356
減価償却累計額	3,477	3,876
工具、器具及び備品（純額）	2,659	2,480
土地	63,005	63,005
リース資産	6,040	6,040
減価償却累計額	2,818	3,422
リース資産（純額）	3,221	2,617
建設仮勘定	8,306	9,846
有形固定資産合計	91,829	91,719
無形固定資産		
商標権	297	280
ソフトウェア	33,035	9,600
リース資産	1,813	1,473
その他	4,643	4,350
無形固定資産合計	39,789	15,704
投資その他の資産		
出資金	7,240	12,880
長期前払費用	3,106	778
繰延税金資産	19,726	21,316
その他	24,747	27,365
投資その他の資産合計	54,820	62,339
固定資産合計	186,439	169,763
資産合計	5,255,113	6,800,123

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	79,817	338,707
短期借入金	326,000	284,500
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	858,940	1,329,290
リース債務	2,057	2,076
未払金	55,325	21,839
未払費用	1,848	13,419
未払法人税等	156,990	149,150
前受金	20,000	25,250
預り金	3,253	25,457
前受収益	4,086	4,086
賞与引当金	12,593	14,441
その他	22,092	13,389
流動負債合計	1,543,006	2,241,606
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	1,492,180	1,931,200
リース債務	3,511	2,468
退職給付引当金	16,300	9,360
その他	44,731	19,750
固定負債合計	1,556,723	2,042,779
負債合計	3,099,730	4,284,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,000	1,015,060
資本剰余金	605,000	700,060
利益剰余金	630,383	800,616
株主資本合計	2,155,383	2,515,736
純資産合計	2,155,383	2,515,736
負債純資産合計	5,255,113	6,800,123

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,893,217
売上原価	2,993,303
売上総利益	899,913
販売費及び一般管理費	435,243
営業利益	464,670
営業外収益	
受取利息	16
その他	1
営業外収益合計	17
営業外費用	
支払利息	38,534
支払手数料	5,460
社債発行費	2,449
上場関連費用	6,183
株式交付費	2,055
その他	533
営業外費用合計	55,217
経常利益	409,470
特別利益	
投資有価証券売却益	12,000
事業譲渡益	14,315
特別利益合計	26,315
税引前四半期純利益	435,786
法人税、住民税及び事業税	137,142
法人税等調整額	1,590
法人税等合計	135,552
四半期純利益	300,233

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	435,786
減価償却費	5,024
賞与引当金の増減額(は減少)	1,847
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,939
受取利息及び受取配当金	16
支払利息	38,534
支払手数料	5,460
投資有価証券売却損益(は益)	12,000
事業譲渡損益(は益)	14,315
たな卸資産の増減額(は増加)	1,087,443
前渡金の増減額(は増加)	75,442
仕入債務の増減額(は減少)	258,889
前受金の増減額(は減少)	5,250
預り金の増減額(は減少)	2,203
その他	34,933
小計	478,093
利息及び配当金の受取額	16
利息の支払額	38,775
法人税等の支払額	143,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,760
無形固定資産の取得による支出	16,104
投資有価証券の取得による支出	100,000
投資有価証券の売却による収入	112,000
出資金の払込による支出	5,640
敷金及び保証金の差入による支出	3,070
事業譲渡による収入	47,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	46,500
長期借入れによる収入	2,448,800
長期借入金の返済による支出	1,627,430
リース債務の返済による支出	1,024
割賦債務の返済による支出	33,213
社債の発行による収入	97,550
匿名組合出資預り金の純増減額(は減少)	20,000
株式の発行による収入	188,064
配当金の支払額	130,000
上場関連費用の支出	8,045
その他	5,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	995,207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	368,001
現金及び現金同等物の期首残高	2,485,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,853,115

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、一部地域においてまん延防止等重点措置が適用されるなど、依然として収束時期等の予測は困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フローや事業環境等の予測に一定の影響を及ぼすものの、当社の業績に与える影響は限定的であると判断しており、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	59,337千円
役員報酬	43,352
給料及び手当	87,376
賞与引当金繰入額	14,441
退職給付費用	4,589
法定福利費	16,884
支払手数料	53,683
租税公課	66,197
減価償却費	3,296
支払地代家賃	14,081

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,853,115千円
現金及び現金同等物	2,853,115

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	130,000	26	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年10月1日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行300,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ92,460千円増加しております。

また、新株予約権の行使による新株式の発行40,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,600千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が1,015,060千円、資本剰余金が700,060千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

当社の報告セグメントは、「LiveMana事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「LiveMana事業」・「DayPay事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、2021年1月4日をもって「DayPay事業」を第三者へ譲渡することを決定したことに伴い、「DayPay事業」の重要性が乏しくなったため、第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	300,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	300,233
普通株式の期中平均株式数(株)	5,303,516
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	543,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

株式会社タスキ
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 金井 匡志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 伸夫 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タスキの2020年10月1日から2021年9月30日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タスキの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。